

## 2025年度 明治大学法科大学院 論文試験問題

### 【憲 法】

**問題** 次の【事例】を読み、**問**に答えなさい。

#### 【事例】

県立A高校は、長い伝統と優秀な進学実績を誇る高校である。この高校の社会科教諭Xは、日本の歴史に関する自らの検討からして、君が代および日の丸に対し否定的な信念をもっていた。そこで常々、同僚の教諭に対し、式典における起立・国歌斉唱には応じられない、と語っていた。

A高校の校長Bは、入学式における規律の維持および円滑な式典の進行のため、教諭全員の起立・斉唱が必要であると考えており、Xに対して事前に丁寧な説得を試みたが、Xは起立・斉唱には応じないとの返答を押し通した。そこで、校長BはXに対し、近く行われる入学式の国歌斉唱の際、Xも起立し斉唱することを求める職務命令を出した。

さて、入学式の国歌斉唱の際、Xは校長の職務命令に従わず、着席したままであった。もっとも積極的に入学式の進行を妨げるということはなかった。

式典後Xは、職務命令違反を理由に戒告処分を受けた。さらにXは、定年退職に先立ち、非常勤の採用選考の申込みをしたが、県教育委員会は、上記職務命令違反を理由に採用不合格の判断を下した。そこで、Xは、県を相手取って、上記職務命令は憲法に反するなど主張し国家賠償法に基づく賠償請求訴訟を提起した。

#### 問

あなたは、Xの提起した訴訟を担当する裁判官であるとする。あなたは、この訴訟に含まれる憲法問題に関してどのような判断を下すか、述べなさい。

また、Xが音楽科の教諭であり、入学式における国歌斉唱の際にピアノ伴奏をするよう、校長Bから職務命令を受けていたが、入学式においてこれに従わなかったという場合はどうか。

ただし、校長Bは、入学式に先立ってXと面談したが、その際Xはピアノ伴奏をしないと明言していた。そこで校長Bは、事前に君が代ピアノ伴奏のテープを入手し、入学式でXがピアノ伴奏をしない場合、このテープを流すよう、高校の事務職員に指示していた。入学式の国歌斉唱の際、Xはピアノ伴奏をせず、静かに座ったままであったので、高校の事務職員がテープを流し、式典それ自体は支障なく進めることができた、という事情があるものとする。